

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 篠原 倫太郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	平成28年7月11日
【提出日】	平成28年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シーズ・ホールディングス
証券コード	4924
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	シラグ・ゲーエムベーハー・インターナショナル（Cilag GmbH International）
住所又は本店所在地	スイス連邦 ツーク州 6300 グベル通り 34（Gubelstrasse 34, 6300, Zug, Switzerland）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年11月5日
代表者氏名	エリック ロンボウツ（Erik Rombouts）
代表者役職	取締役（Member of the Board of Directors）
事業内容	医薬品、消費財、医療機器等の国際事業領域における実行と調整

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 篠原 倫太郎
電話番号	03-5220-1807

(2)【保有目的】

提出者グループ及び発行者による業務提携を通じ、提出者グループ及び発行者の企業価値の向上を実現することを目的としております。提出者は、発行者との間で平成28年7月11日付で資本業務提携契約を締結しており、発行者に対して役員の派遣等を予定しています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,229,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,229,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,229,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年4月30日現在)	V	47,185,255
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年7月11日	普通株式	8,229,400	17.44	市場外	取得	2,500

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、城野親徳氏及び発行者との間で、それぞれ、原則として、同氏又は発行者の書面による同意なくして、その保有する発行者の株式の全部又は一部につき、売却、譲渡、質権設定又はその他の処分をせず、かつ、提出者の支配する者をしてかかる行為をさせない旨の合意をしています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	20,573,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	20,573,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地